



お車の持主が安心納得の専門クリーニングを…

現地でのクリーニングは目の前でご覧いただけます。

制約コース クリーニングは、お車の所有者と費用ご負担者 **両者の承諾の内容を限定して実施** いたします。

制約コース クリーニングの工程

1 基本工程

洗車 → 車体面の付着確認 → 安全除去の確認 → 下地処理



車体面に水垢・鉄粉塵・その他の異物の付着があり、以後の対象物の除去工程において車体塗膜面にキズや変色をもたらす恐れがあると判断される場合は、車の安全のためにこれらを先に除去いたします。
※(水垢は研磨剤式でなく水と中和剤を使用して分解除去します。)
※(鉄粉は鉄分溶解液と合成樹脂を使用して除去分解吸収します。)

2 除去工程

下記の工程(ABC)の中から限定いただいた内容の処理を行います。処理しない部分についての該当付着物はそのままとなります。

A ガラス面

B 車体上部

C 車体下部

D 軟質・硬質部品

A ガラス面



B 車体上部



C 車体下部



D 軟質・硬質部品類



対象付着物の除去は中和剤使用の中和式の他に、自動車用合成樹脂とすべりを良くするゼリー・シャンプーを使用して車の塗装膜に負担をかけない水を流しながら行う方法などがあります。

この方法はどちらも車の塗装面を研磨することがなく、塗装面に付着している付着物を有効的に除去します。

適切な材料と技法は車体への接触時間を極力短時間にすることができます。

軟質・硬質部品

弁償修理費用の削減のため処理工程を行いません。

※但し車の損害程度別に ABCD の処理割合内容についてご相談いただけます。

3 仕上工程

弁償修理費用の削減のため仕上げ工程はありません。

※但し車の損害程度別に仕上工程内容についてご相談いただけます。

■制約コース クリーニングの終了後は、お車のご確認と書面に捺印をお願いいたします。

■ご質問やご相談などは作業責任者が直接承ります。

このコースは損害賠償保険に未加入又は保険適用対象外の事故で債務者の弁償修理の軽減を目的としたものです。お車の持ち主にとって損害の程度や内容により妥協をさせていただく部分がありますが、制約コースをご理解の上で両者間の和解策の一つとしてご利用ください。



飛散調査・査定・現地出張修理
ラスター・プロジェクト株式会社

BizFAX 050-3737-2580

jiko@prohelp.co.jp

(無休ダイレクト) TEL.090-3239-1081 (9AM~5PM)

